

令和 5 年度

研修計画書

環境省環境調査研修所

はじめに

今日の環境問題は、地球環境という空間的広がり、将来世代にわたる影響という時間的広がりを持つ問題となっています。その解決のためには、社会経済システムの変革を通じて、持続可能な社会を構築していく必要があります。

このような環境問題をめぐる動向に対応し、環境行政を効果的に推進するためには、国及び地方公共団体等において環境行政を担当する職員等の能力の開発、資質の向上を図ることが、従来にも増して重要になっています。

環境調査研修所では、こうした要請に応えるべく、我が国の環境保全に関わる人材育成の中核的機関として、各種の環境保全に関する研修を実施してきました。

しかしながら、令和2年度より、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い全国から研修所に集い研修を実施することが、残念ながら困難となりました。このため、研修を一旦中止し、代替手段による対応を試行しつつ、段階的に集合研修の再開を模索してまいりました。

令和5年度においては、段階的な集合研修の再開を進めつつ、オンライン等で対応可能な部分を組み合わせるなどの手法により、研修実施に向けた取組を加速してまいります。

本研修計画は、令和5年度に環境調査研修所で実施するこうした取組について、その内容等を取りまとめたものです。新型コロナウイルス感染症対策下における、皆様方の研修受講及び業務の資料として御活用いただければ幸いです。

令和5年3月

環境省環境調査研修所
所長 上田 康治

(※) 本研修計画は、環境調査研修所研修規則（平成15年環境省令第18号）第2条の規定に基づき、環境調査研修所研修計画策定要綱（平成15年7月1日環境調査研修所所長達第3号）の規定に則って策定されるものです。

I 研修の基本方針

1. 環境調査研修所における研修の位置付けと特色

環境調査研修所で行う研修については、環境省組織令（平成12年政令第256号）第49条第2項第1号によって、「環境省の所掌事務に係る事務を担当する職員その他これに類する者の養成及び訓練を行うこと。」と規定されています。

環境行政は、最新の科学技術等に基盤を置くという専門性及び様々な領域にまたがるという複合性を併せ持ち、かつ、国際連携が必要な場合も多くあります。研修の実施に際しては、このような環境行政の性格に十分配慮する必要があります。

こうしたことから、当研修所の研修生は環境省職員、他省庁及び地方公共団体等で環境行政を担当する職員等多岐にわたります。これは、他の文教研修施設と比較しても、大きな特色となっています。

2. 研修の種類

環境調査研修所では、上記のような幅広い研修生の職務遂行に必要な専門的知識及び技術を習得させるとともに、行政的視野の拡大及び行政的識見の向上を図るため、以下の3種類の研修を実施してきました。

(1) 行政研修

主に環境行政の企画・立案・規制等の運用に携わる行政職員を対象に、環境省の所掌事務のそれぞれについて、当該業務の遂行に必要な専門的知識・技能習得を目的として実施するもの。

(2) 分析研修

環境分析業務の遂行に必要な専門的知識・技能習得を目的として実施するもの。

環境調査・モニタリングの手法が、環境媒体や分析対象物質の種類によって異なるため、それぞれの手法に応じた研修コースを実施。

(3) 職員研修

環境省において業務を遂行する職員等を対象として、階層別及び職種ごとに知識等の習得や資質の向上を図ることを目的として実施するもの。

3. 研修の実施方法

環境行政は、現場において臨機応変かつ迅速な対応が求められるとともに、広範な主体の参画を得て推進していくことが重要です。

このような特性を踏まえ、研修のカリキュラムは、その目的、対象者、内容等に応じ、講義、演習、実習等によって構成されています。

【機密性 2】

(1) 講義

当該分野に係る最新の知見を、体系的かつ網羅的に提供。

(2) 演習・見学

現場での処理能力を向上させるため、以下の教科を通じ、研修生自らが考え、議論を交わし、体感することを重視。

- ① 演習（事例研究、グループ討議、ゼミナールなど）
- ② 見学（視察、体験学習など）

(3) 実習

体系的な実習を行うことにより、分析技能の習得を図る。

(4) 交流・相互啓発

研修は、環境行政の担当者が、全国から一堂に会する貴重な機会であり、これを活用し、交流・相互啓発を深め、ネットワークを作ることを奨励。

こうした内容を効果的に実施するため、合宿制の集合研修という形をとってまいりました。

II 令和5年度における取組

1. 研修実施形態の多様化

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、従来のように合宿制を含む集合形式を基本とすることは、困難になりました。しかしながら、集合形式の様々な利点にかんがみれば、十分な感染防止対策を講じた上で実施することは、依然として有効です。

他方、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に伴い、オンライン等による対応が有力な研修の手段として認識されるようになりました。感染防止対策や効率的な受講などのため、集合形式とオンライン等を組み合わせて実施する手法も有効です。

2. 具体的な実施形態の例

(1) 集合形式

- 合宿制によるもの
- 通所による（合宿を伴わない）もの

(2) オンライン形式

- 講義動画のオンデマンド配信
講義を録画した動画を、環境調査研修所公式 YouTube チャンネルを通じて、受講者限定視聴、期間限定配信で提供
- 講義のリアルタイム配信
講義配信の手段として、リアルタイムで質疑応答などを盛り込む形態
- オンライン討議
事例研究やグループ討議、ゼミナールなどをオンラインで実施

(3) その他

- 自学教材の配布
当該分野の理解の促進に役立つ自学教材を配布

令和5年度における研修実施に当たっては、これら様々な形態を柔軟に組み合わせてまいります。

3. 研修の実施態勢

研修実施形態が多様化することに伴い、従来とは異なる実施態勢が必要となります。様々な形態を組み合わせる機会が増加することで、日程やカリキュラムを確定させるためにより多くの準備を要する機会も増加します。このため、研修生の募集方法を始めとして、従来の手法に囚われない手続きを実施してまいります。

(1) 研修生の募集手続き

研修生の募集については、研修計画に明記されている場合を含め、基本的に**実施が確定した段階で、順次行います**。定員、期間、実施時期等についても、その際に確定情報としてお知らせいたします。

このため、従来のような「予備調査形式（研修計画を策定した段階で、研修受講団体の受講希望人員を一旦全て把握し、定員等との関係から受講枠数を調整した上で、研修所の側から受講者の推薦依頼を行う、という手法）」はとりません。

ただし、一部の研修では、受講希望者が定員を大きく超えることが想定されるなどの理由から、上記の研修生募集に先立ち、必要な場合は事前の要望確認をさせていただくことがあります。受講希望者が多数となった場合、御要望どおりの受講ができない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(2) 研修類型の細分化

研修実施形態の多様化に伴い、研修内容自体も多様化すると考えられます。

様々な形態を組み合わせることによって、研修実施に至る過程も様々になるとともに、環境省が特に優先して実施すべきと考えるもの、研修受講団体からの要望が特に大きいものなど、各研修の位置付けもより細分化されることが想定されます。

このような観点から、令和5年度研修計画書においては、行政・分析・職員の各研修について、以下のように細分化して記載しています (添付)。

I：実施を予定している研修

II：近年の実績等にかんがみ、実施の可能性が高い研修

III：実施については未定の研修

4. 集合形式で実施する際の感染対策

集合形式（合宿制を含む）の実施に際しては、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を踏まえ、感染拡大防止に努めます。研修所における具体的な対策手法については、最新の知見等を踏まえて常に見直してまいります。

【添付】令和5年度研修コース概要

<研修類型Ⅰ：実施を予定している研修>
 <研修類型Ⅱ：近年の実績にかんがみ、実施の可能性が高い研修>
 <研修類型Ⅲ：実施については未定の研修>
 なお、定員のうち(※)の数字は、原則として令和2年度計画のもの(御参考)である。

番号	類型	名称	目的	対象者	内容	定員(※)	実施方法	期間(日) 【うち集合】	実施期間
G1	行政研修	地方公共団体実行計画研修	地球温暖化対策推進法における地方公共団体実行計画の策定に必要な知識技術を習得させ、全国での実行計画策定率の底上げを図り、地域脱炭素の加速化を狙う。	地方公共団体において、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画の策定・改定業務を担当している職員(※小規模自治体や新任者を優先)	地域脱炭素政策・地方公共団体実行計画制度(環境省担当課及び学識経験者)、地方公共団体実行計画策定のポイント(関連団体)について解説等を行うとともに、先進自治体からの事例紹介を行う。併せて、地方公共団体実行計画策定に係るワークショップを、グループワークによって行う。	30	集合	4 【4】	令和5年 12月
G2		日中韓三カ国合同環境研修 <ホスト国は中国(予定)>	日中韓三カ国の環境の現状や課題・対策等に係る情報や認識を共有し、より広い視野から環境行政施策の展開を図る。	国及び地方公共団体等の職員	各国が抱えている環境課題及びその対策等について、講師による高度な専門的解説及び研修生のプレゼンテーション等を行い、情報・認識の共有及び意見交換を図るとともに、可能であれば開催国の施設等の見学を行う(※使用言語は英語)。	5	集合(仮)	1週間程度	未定
G3	I	動物愛護管理研修	改正動物愛護管理法の概要や、動物愛護管理を巡る課題とその対応に係る基本的な考え方、不利益行政処分実施要領の作成の進め方、ペット問題に関する様々な取組など、動物愛護管理業務の実施に必要な専門的知識を習得する。	地方公共団体職員及び環境省職員(地方環境行政に従事する関係職員)	動物愛護管理法の概要、マイクロチップ制度の運用、ペット災害対策、愛玩動物看護師制度などについて解説等を行うとともに、事例研究やグループワーク、動物取扱業の現場視察を行う。	40	集合	4 【4】	令和5年 7月下旬 ~8月上旬
G4	行政研修 II	環境モニタリング技術研修 (水質コース)	水質中の汚染物質等の常時環境監視業務の遂行に必要な専門的知識習得や技能向上を支援する。	国及び地方公共団体等において、水質中の汚染物質等の常時監視業務を担当している行政職員(研究職は含まない)	水質中の汚染物質等の常時監視業務の制度的根拠、精度管理などについて解説等を行う。	未定 (30)	Web	20 (配信期間)	未定
G5		産業廃棄物対策研修(基礎)	産業廃棄物対策業務の遂行に必要な専門的知識習得や技能向上を支援する。	国及び地方公共団体等において、産業廃棄物対策業務を担当している職員(主に実務経験1~2年程度の者)	産業廃棄物関係法令、廃棄物処理法執行事務、不法投棄や不適正処理事業対応の端緒、暴力団等への対処方法などについて解説等を行う。	未定 (100)	Web	20 (配信期間)	令和5年度 後半
G6		廃棄物・リサイクル専攻別研修 (循環型社会実践コース)	循環型社会の形成を中心とした廃棄物・リサイクル対策に係る業務遂行に必要な専門的知識の習得を支援する。	国及び地方公共団体等において、廃棄物・リサイクル対策業務(循環型社会の形成に係るもの)を担当している職員	循環型社会形成に向けた施策の概要、我が国の廃棄物処理の変遷と循環型社会に求められる処理技術、循環型社会形成に向けた地方公共団体の取組、循環型社会形成に向けた市民活動等の取組の現状と課題、リサイクル産業の現状と循環型社会の構築、などについて解説等を行う。	未定 (40)	Web	未定	未定
G7		国際環境協力基本研修	国際環境協力に関する基本的知識を習得し、国際環境協力への関心を高め、国際環境協力に参加する動機付けを行うことを支援する。	国及び地方公共団体等において、環境に関する行政又は分析業務を担当している職員で、国際環境協力に関心を有する者	国際環境協力の現状と課題、途上国の環境問題の現状、JICA・地方公共団体等の様々な主体・枠組みによる国際環境協力の取組事例などについて、解説等を行う。	未定 (30)	Web	未定	未定

番号	類型	名称	目的	対象者	内容	定員(※)	実施方法	期間(日) 【うち集合】	実施期間
G8	行政 研修 Ⅲ	地域循環共生圏構築研修	地域循環共生圏の構築に向けた取組の展開方を習得する。	環境行政を担当している職員、及び地域づくりなど関連する業務を担当している職員	第5次環境基本計画において新たに提唱された地域循環共生圏を構築する上で必要となる、地域資源(再生可能エネルギーや森里川海がもたらす自然資源等)の活かし方、官民連携の方策、複数地域間における連携方策、取組の実践事例などについて、解説、演習等を行う。	未定 (60)	未定	未定	未定
G9		環境問題史研修(もやい直し―水俣の経験から学ぶ地域再生―) ＜水俣市において実施＞	水俣における環境保全を軸とした地域再生の取組から、地域住民等と連携した環境保全の推進方を学ぶ。	環境行政を担当している職員、及び地域再生など関連する業務を担当している職員	水俣病を教訓とする地域の「もやい直し」、及び環境保全に関する取組について、現地で実際の事例や背景に触れた上で、討議を通じ理解を深める。	未定 (20)	未定	未定	未定
G10		環境教育研修	環境教育・学習に関する専門的知識を習得する。	環境教育・学習に関する業務を担当している職員	環境教育・学習の理論、実践活動などについて解説、演習等を行う。	未定 (80)	未定	未定	未定
G11		環境パートナーシップ研修	地域での環境政策を効果的に遂行する上で重要な、NPO・企業・市民等とのパートナーシップに関する実践的知識及び技術を習得する。	NPO・企業・市民等と連携して業務を行っている職員	NPO・企業・市民等とのパートナーシップを組むために必要な知識・技術(コミュニケーション、調整、合意形成等)、取組の実践事例などについて解説、演習等を行う。	未定 (60)	未定	未定	未定
G12		環境影響評価研修	環境影響評価に係る審査等の業務遂行に必要な専門的知識を習得する。	環境影響評価に係る審査等の業務を担当している職員	環境影響評価に係る制度・手法、具体的な事例に即した評価・審査の実務などについて解説、演習等を行う。	未定 (80)	未定	未定	未定
G13		化学物質対策研修	化学物質対策に係る業務遂行に必要な専門的知識を習得する。	化学物質対策業務を担当している職員	化学物質問題の現状、関連する制度、対策、国や地方公共団体の役割などについて解説、演習等を行う。演習では、リスクコミュニケーションの理解及び実践に重点を置く。	未定 (60)	未定	未定	未定
G14		フロン類対策研修	フロン類対策に係る業務遂行に必要な専門的知識を習得する。	フロン類対策業務を担当している職員(都道府県職員に限る)	フロン類関係法令及びその執行実務、フロン類を冷媒として用いる冷凍空調機器の適切な管理技術や冷媒の充填・回収技術、事業者への効果的な指導監督の方法などについて解説、演習等を行う。	未定 (50)	未定	未定	未定
G15		環境モニタリング技術研修(大気コース)	大気中の汚染物質等の常時監視に係る業務遂行に必要な専門的知識を習得する。	大気中の汚染物質等の常時監視業務を担当している職員	大気中の汚染物質等の常時監視業務の制度的根拠、機器類の維持管理、精度管理などについて解説、演習等を行う。	未定 (30)	未定	未定	未定
G16		大気環境研修	大気環境(交通環境を含む)保全に係る業務遂行に必要な専門的知識を習得する。	大気環境(交通環境を含む)保全業務を担当している職員	大気環境(交通環境を含む)保全に係る制度、最近の課題と対応の方向などについて解説、演習等を行う。	未定 (100)	未定	未定	未定
G17		騒音・振動防止研修	騒音・振動防止に係る業務遂行に必要な専門的知識を習得する。	騒音・振動防止業務を担当している職員	騒音・振動防止に係る制度と対策、低周波音や交通騒音・振動の具体的事例などについて解説、演習等を行う。	未定 (100)	未定	未定	未定
G18		水環境研修	水環境(地下水環境を含む)保全に係る業務遂行に必要な専門的知識を習得する。	水環境(地下水環境を含む)保全業務を担当している職員	水環境(地下水環境を含む)の保全に係る制度、最近の課題と対応の方向などについて解説、演習等を行う。	未定 (100)	未定	未定	未定
G19		土壌環境研修	土壌環境保全に係る業務遂行に必要な専門的知識を習得する。	土壌環境保全業務を担当している職員	土壌環境の保全に係る制度、最近の課題と対応の方向などについて解説、演習等を行う。	未定 (100)	未定	未定	未定
G20		自然環境研修	自然環境保全(野生生物保護管理及び動物愛護管理を除く)に係る業務遂行に必要な専門的知識を習得する。	自然環境保全業務を担当している職員	生物多様性保全を始めとする自然環境保全の取組を具体的に進めるに当たったの諸課題について解説、演習等を行う。	未定 (80)	未定	未定	未定
G21		野生生物研修	野生生物保護管理に係る業務遂行に必要な専門的知識を習得する。	野生生物保護管理業務を担当している職員	野生生物保護管理に係る制度、理論と技術、及び現場の実状との関係などについて解説、演習等を行う。	未定 (60)	未定	未定	未定
G22	廃棄物・リサイクル基礎研修(年2回)	廃棄物・リサイクル対策に係る業務遂行に必要な基礎的知識を習得する。	廃棄物・リサイクル対策業務を担当している職員	廃棄物・リサイクル対策の現状と課題、循環型社会の理念、関係制度の概要、施設やシステムの技術的基礎、関係主体の役割などについて解説等を行う。	未定 各 (100)	未定	未定	未定	
G23	産業廃棄物対策研修(応用)	産業廃棄物対策に係る業務遂行をより迅速かつ適切に行うため、高度な判断が必要な事案への対応能力を向上させる。	産業廃棄物対策業務を担当している職員で、産業廃棄物対策研修(基礎)または産業廃棄物対策研修(産廃アカデミー)を修了した者	高度な判断が必要な事案への対応能力を向上させるため、対応が困難な事例に基づき、講義、ディスカッション、ロールプレイング等を行う。	未定 (30)	未定	未定	未定	

番号	類型	名称	目的	対象者	内容	定員 (※)	実施方法	期間(日) 【うち集合】	実施期間
B1	分析 研修 I	水質分析研修	水質分析の能力向上に必要な専門的知識・技術を習得する。	国及び地方公共団体等において、環境分析業務を担当している職員	水質分析に用いる機材や分析手法等について、講義・解説を行うとともに、実習を行う。 Aコース:GC/MSを用いた対象農薬の定量分析 Bコース:LC/MS/MSを用いたLASの分析 Cコース:ICP-MSを用いた金属分析の3コースを実施する。	合計 20 程度	集合+Web	15日間程度 【5】	未定
B2	分析 研修 II	機器分析研修	機器測定に関する基礎的知識及び技術を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、実務経験が比較的浅い者	大気及び水質の分析測定において汎用される度合いの大きい機器を用いる測定法について実習等を行う。基礎的な技法に重点を置く。	未定 (45)	未定	未定	未定
B3		特定機器分析研修 I (ICP-MS) (年2回)	特定の機器測定に関する専門的知識及び技術を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、一定の実務経験を有する者	環境分析において必要とされる専門的機器の測定方法及び操作技法について実習等を行う。ICP-MSの最新の手法による機器測定法に重点を置く。 (第1回では水質を、第2回ではPM2.5を、それぞれ念頭に置いたカリキュラムとする。)	未定 各 (12)	未定	未定	未定
B4		特定機器分析研修 II (LC/MS/MS) (年2回)	特定の機器測定に関する専門的知識及び技術を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、一定の実務経験を有する者(第1回)、実務経験が比較的浅い者(第2回)	環境分析において必要とされる専門的機器の測定方法及び操作技法について実習等を行う。LC/MS/MSの最新の手法による機器測定法に重点を置く。 (第1回では前処理や機器操作技法を含む測定方法全般を、第2回では機器操作技法を扱うカリキュラムとする。)	未定 各 (15)	未定	未定	未定
B5		大気分析研修	大気分析測定に関する専門的知識及び技術を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、一定の実務経験を有する者	有害大気汚染物質のうちVOCs及び重金属等の測定法について実習等を行う。公定法(有害大気汚染物質測定方法マニュアル、PM2.5成分測定マニュアル)及び最近の応用測定技法に重点を置く。	未定 (30)	未定	未定	未定
B6		臭気分析研修	臭気分析測定に関する専門的知識及び技術を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、一定の実務経験を有する者	嗅覚測定法について実習等を行う。オペレータとして必要とされる技法に重点を置く。	未定 (12)	未定	未定	未定
B7		廃棄物分析研修	廃棄物分析測定に関する専門的知識及び技術を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、一定の実務経験を有する者	廃棄物中の重金属の測定法について実習等を行う。公定法に基づいた測定技法及び最近の応用測定技法に重点を置く。	未定 (15)	未定	未定	未定
B8		VOCs分析研修(水質) (年2回)	水質中の揮発性有機化合物の分析測定に関する専門的知識及び技術を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、その実務経験が概ね2年以上の者	水質中の揮発性有機化合物の測定法について実習等を行う。公定法に基づいた測定技法に重点を置く。	未定 各 (12)	未定	未定	未定
B9		課題分析研修 I (プランクトン)	淡水プランクトンの検索法に関する専門的知識及び技術を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、一定の実務経験を有する者	淡水に生息するプランクトンの検索法について実習等を行う。現地採集試料の同定を主眼とする。	未定 (15)	未定	未定	未定
B10		課題分析研修 II (底生動物)	河川の底生動物の検索法及び底生動物を用いた水質評価法に関する専門的知識及び技術を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、一定の実務経験を有する者	河川に生息する底生動物の検索法及び底生動物を用いた河川の水質評価法について実習等を行う。現地採集試料の同定を主眼とする。	未定 (10)	未定	未定	未定

番号	類型	名 称	目 的	対象者	内 容	定員 (※)	実施方法	期間(日) 【うち集合】	実施期間
B11	分析研修Ⅱ	環境汚染有機化学物質(POPs等)分析研修	環境汚染有機化学物質の機器測定に関する専門的知識及び技術を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、その実務経験が概ね2年以上の者(例:化学物質環境実態調査(黒本調査)を実施する者またはその予定のある者)	環境汚染有機化学物質の機器測定法について実習等を行う。環境モニタリングにおいて必要とされる前処理及び機器測定(LC/MS/MS及びGC/MS)の技法に重点を置く。	未定 (12)	未定	未定	未定
B12		ダイオキシン類環境モニタリング研修(基礎課程)	ダイオキシン類の環境モニタリングに関する基礎的知識及び技術を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、その実務経験が2年以上あり、かつGC/MSIによる測定分析の経験がある者	ダイオキシン類の環境モニタリング手法について実習等を行う。サンプリング手法及び測定分析方法に重点を置くとともに、安全管理手法及び分析データの精度管理手法を扱う。	未定 (10)	未定	未定	未定
B13		ダイオキシン類環境モニタリング研修(専門課程)排ガスコース	排ガス中のダイオキシン類の環境モニタリングに関する専門的知識及び技術を習得する。	原則として、ダイオキシン類環境モニタリング研修(基礎課程)修了者で、その後もダイオキシン類の分析経験を有する者	排ガスのサンプリングから測定分析について、専門的な実習を行う。公定法に記載のある種々の方法(採取法・分析法)の理解と現地試料採取及びその分析に重点を置く。	未定 (6)	未定	未定	未定
B14		アスベスト分析研修(年3回)	アスベスト分析(位相差顕微鏡法及び走査型電子顕微鏡法)の原理を理解し、測定技術を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、一定の実務経験を有する者	大気中アスベストの分析手法について実習等を行う。位相差顕微鏡法及び走査型電子顕微鏡法に重点を置く。	未定 各 (12)	未定	未定	未定
B15		問題解決型分析研修(再編)	分析技術及び測定上の問題点を解決するための手段及び技術(極めて高度なものを含む。)を習得する。	環境分析業務を担当している職員で、使用する分析機器等に習熟している者または既に環境調査研修所の分析研修を修了した者	研修生及び派遣機関の要望に基づく研修カリキュラムにより、分析技術及び測定上の問題点を解決するための手段及び技術の習得を図る。	未定	未定	未定	未定
B全般		研修支援教材の配信	各種環境分析業務の遂行に必要な専門的知識及び技術の習得を支援する。	環境分析業務を担当している職員	環境分析において必要な専門機器の測定法及び操作技法、試料や対象ごとに異なるより専門的な測定分析手法などについて、講義・解説を行う。	未定	Web	未定 (配信期間)	未定

番号	類型	名称	目的	対象者	内容	定員 (※)	実施方法	期間(日) 【うち集合】	実施期間
S1	職員 研修 I	環境省新採用職員研修	環境省職員として必要な基礎的知識等を習得する。	環境省の新採用職員	環境省職員としての立場・役割等の理解に重点を置き、環境行政の基礎的な考え方、施策の概要、これからの展望、実務の概要などについて解説等を行う。	80	集合+Web	3 【1】	令和5年 4月
S2		環境省職員研修 (課長補佐級) (各地方で分散開催を予定)	環境行政の現場で指導的立場にある職員を対象に、業務・人材マネジメントやコーチングといった手法のスキルアップ、意識の向上を図る。	環境省の職員で、職場における指導的立場にある者(概ね、本省課長補佐、地方支分部局課長クラスで、今後の職場の人材育成において核となることが想定されている者)	環境省が置かれている現状、期待される資質、職員関係の信頼関係の構築等について認識を共有するとともに、そのような組織運営や人材育成を進める上で重要なスキル(業務マネジメントと人材マネジメント・コーチング)について、専門家による講義・演習を通じて学び、スキルアップを図る。	未定	集合+Web	3 【1】	令和5年度 第2四半期 以降順次
S3		自然保護官等研修Ⅰ	自然保護官等としての業務遂行に必要な専門分野の基礎的知識・技能を習得する。	国立公園管理、野生生物保護管理等の業務を担当している者(主として、入省1年目程度の者)	国立公園管理、野生生物保護管理、施設整備などについて基礎的な解説、演習等を行う。	30	集合	4 【4】	令和5年度 第3四半期
S4		自然保護官等研修Ⅱ	自然保護官等としての業務遂行に必要な専門分野の実践的知識・技能を習得する。	国立公園管理、野生生物保護管理等の業務を担当している者(主として、入省3年目程度の者)	国立公園管理、野生生物保護管理、施設整備などについて実践的な解説、演習等を行う。	30	集合	4 【4】	令和5年度 第4四半期
S5		自然保護官等研修Ⅲ	自然保護官等としての業務遂行に必要な専門分野の応用的知識・技能を習得する。	国立公園管理、野生生物保護管理等の業務を担当している者(主として、入省4、5年目程度の者)	国立公園管理、野生生物保護管理、施設整備などについて応用的な解説、演習等を行う。	30	集合	4 【4】	令和5年度 第3四半期
S6		自然保護官等研修特設	自然保護官等として新たな行政課題への取組等に必要となる高度な専門的知識と応用技能を習得する。	国立公園管理、野生生物保護管理等の業務を担当している者(主として、自然保護官等研修Ⅰ～Ⅲを受講済みの者)	国立公園管理、野生生物保護管理、施設整備などに関する新たな行政課題等の特定のテーマについて高度な解説、演習等を行う。	30	集合	4 【4】	令和5年度 第4四半期
S7		環境行政基本研修	環境省において業務を遂行するために必要な基本的知識を習得する。	環境省に出向して1年未満の職員、または環境行政実務研修生	環境行政の概要、各部局の所管事項と課題などについて解説を行う。	100	Web	2	令和5年 4月
S8	環境省職員研修(係長級)	環境省職員としての資質の向上を図る。	環境省の係長級職員で、昇進後概ね2年未満の者	係長級職員としての立場・役割等の理解に重点を置き、環境行政の動向や実務遂行能力の向上方策などについて解説、演習等を行う。	未定 (20)	未定	未定	未定	
S9	職員 研修 II	環境省職員研修(環境問題史) <水俣市において実施>	環境問題全般に関する知識を習得するとともに、水俣病及び水俣病問題の関係者との対話や関連施設の見学を通じて、公害の実態を学ぶ。	環境省職員、環境行政実務研修生	環境問題概論、水俣病の概論について学んだ上で、水俣病問題関係者との対話、関連施設の見学、グループ討議等を行う。	未定 (30)	未定	未定	未定